

市制100周年記念イベント開催業務委託契約候補者選定に係るプロポーザル

質問に対する回答

NO	質問	回答
1	<p>契約候補者を選定し、提案内容を踏まえた仕様書を別途調製の上、随意契約を締結とあるが、どのようなことか。 提案は、基本的には仕様書に沿った形で作成するため、改めて仕様書ができることはどのようなことを想定しているか。</p>	<p>公募仕様書5の業務内容について、提案していただいた具体的な内容について、契約仕様書に盛り込むことを想定しています。</p>
2	<p>契約金額には、設営・装飾、広報宣伝、出演料、ステージ機材、制作費、諸経費、施設備品借用、企画費、業務推進費等のすべてが含まれた金額か。</p>	<p>契約金額にすべて含まれます。</p>
3	<p>契約金額以外に協賛企業を得て制作費とすることは可能か。</p>	<p>可能とします。 この場合、協賛金等の見込み金額、実現の可能性及び実施内容（協賛金等を得て、追加される制作物やイベント内容などについて）を提案書に記載してください。</p>
4	<p>上記によると、契約金額と実施金額が違うということか。</p>	<p>契約金額とは別に、収支予算について受託者が整理し、委託者の同意を得て実施してください。 また、事業完了報告についても、契約金額とは別に、収支決算を行い、委託者へ報告してください。</p>
5	<p>工程表・実施体制調書は、1ページ（枚）でなくてもよいか。</p>	<p>問題ありません。</p>
6	<p>「新ぬまづの宝100選」の写真パネルは、受託者が制作するのか。所有者からデータ等をご提供いただくのか、新規で撮影なのか。</p>	<p>委託者が「新ぬまづの宝100選」の写真データを提供し、受託者が写真パネルを製作します。</p>
7	<p>施設の備品使用料を除く施設使用料は、委託者負担とあるが、施設備品を借用した場合は、受託者負担か。</p>	<p>受託者の負担となります。</p>
8	<p>本業務委託以外で、貴市として記念事業はどのようなものがあるか。言える範囲で情報をいただきたい。</p>	<p>現時点で決定している事業としては、市制100周年記念誌の作成、市制100周年記念写真集の作成、市制100周年記念返礼品の企画及びアスルクラロ沼津2023シーズンユニフォームへの市制100周年バナーの掲出を予定しております。 今後も令和5年度事業を計画していく予定です。</p>
9	<p>出店ブースでは、アルコール類を販売しても差し支えないでしょうか？</p>	<p>問題ありません。</p>
10	<p>出店ブース（食や特産品の販売）以外で、来場者からお金を頂戴する企画を実施しても差し支えないでしょうか？（例：プロ絵師によるアニメ似顔絵販売 等）</p>	<p>問題ありません。</p>